

## 部長会議付議事案書（報告）

(令和2年1月6日)

提案課名 財産管理課

報告者名 高橋 邦彦

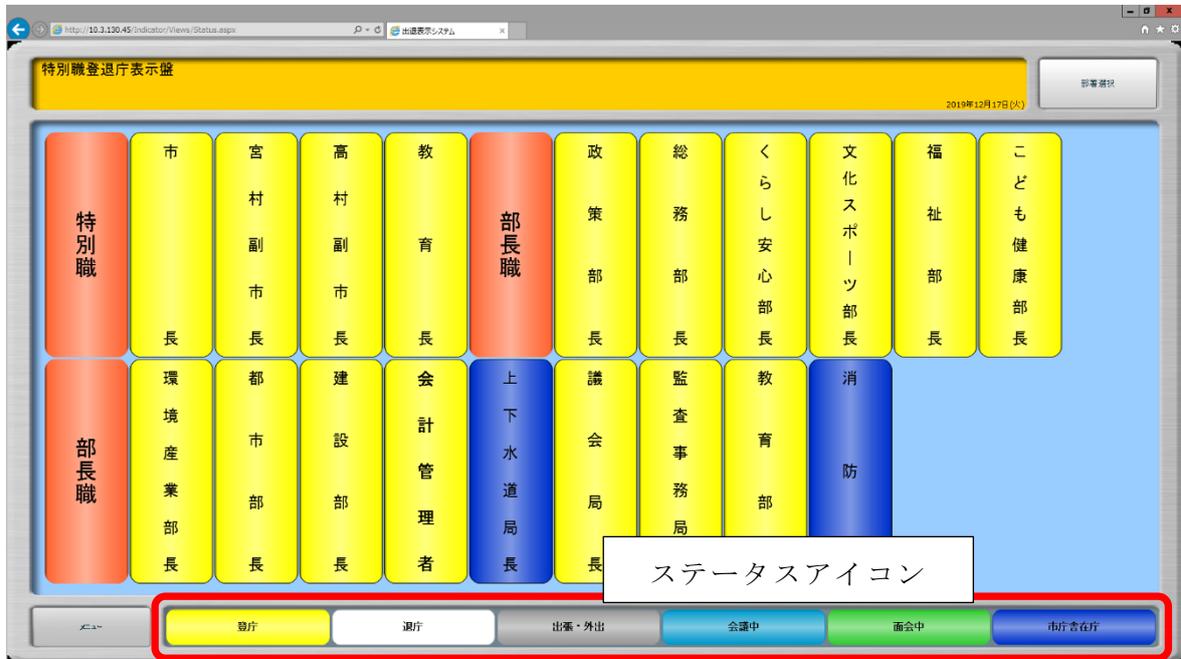
事案名	新たな登退庁表示盤の導入について	有 資料 無
提案趣旨	<p>本年2月1日（土）に登退庁表示盤を入れ替えるため、新たに導入する登退庁表示システム（サインN@v i）の操作方法及びディスプレイ設置個所等について報告するものです。</p>	
概要	<p>1 操作方法（資料1のとおり）          操作方法は、現行のシステムと同様に「①ステータスアイコン（登庁、退庁等）を選択」し、「②名札を選択」することとなります。画面レイアウトは、ステータスアイコンの位置、名札の表示数等が変更となります。</p> <p>2 ディスプレイ設置個所（資料2のとおり）          利用頻度及び設置費用等を考慮し、本庁舎4階廊下のディスプレイ2台を1台に統合するほか、西庁舎入口及び東庁舎入口のディスプレイを撤去します。なお、設置するディスプレイは、来庁者等からの見やすさを考慮した大きさとしします。</p>	
経過	<p>1 平成19年度 現行システムの導入</p> <p>2 平成25年度 現行システムのバージョンアップ※          ※ サポート期間が令和2年1月で終了するため、新たなシステムの導入が必要</p> <p>3 令和元年度 登退庁表示盤設備賃貸借及び保守業務（長期継続契約）の執行          (1) 契約業者 株式会社J E C C本社          (2) 契約期間 令和2年2月1日から令和7年1月31日まで</p>	
今後の進め方	<p>本年2月1日（土）からの運用開始に向け、1月中旬以降の休日又は祝日にシステム入れ替え作業を実施します（本庁舎1階は、土日開庁日を避けて作業します。）。          なお、システム入れ替え作業に伴い、1月中旬以降（入れ替え作業後）は、現行のシステムが利用できなくなります。</p>	

# 資料 1

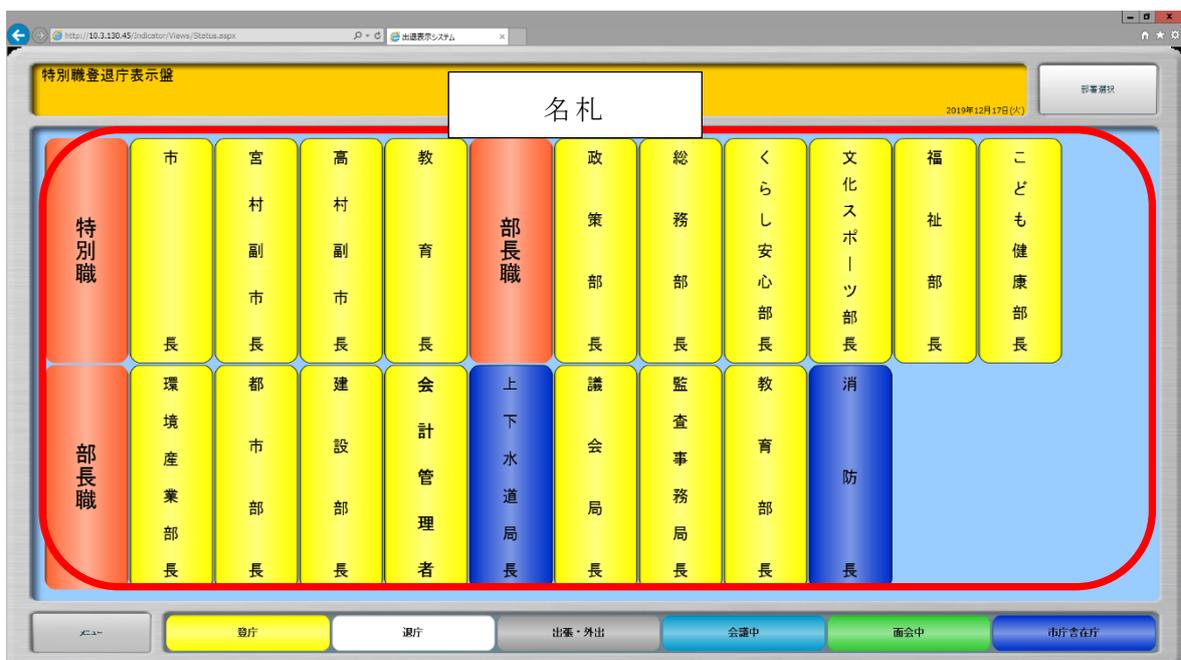
令和 2 年 1 月 6 日  
財産管理課作成

## 操作方法について

### 1 ステータスアイコンを選択



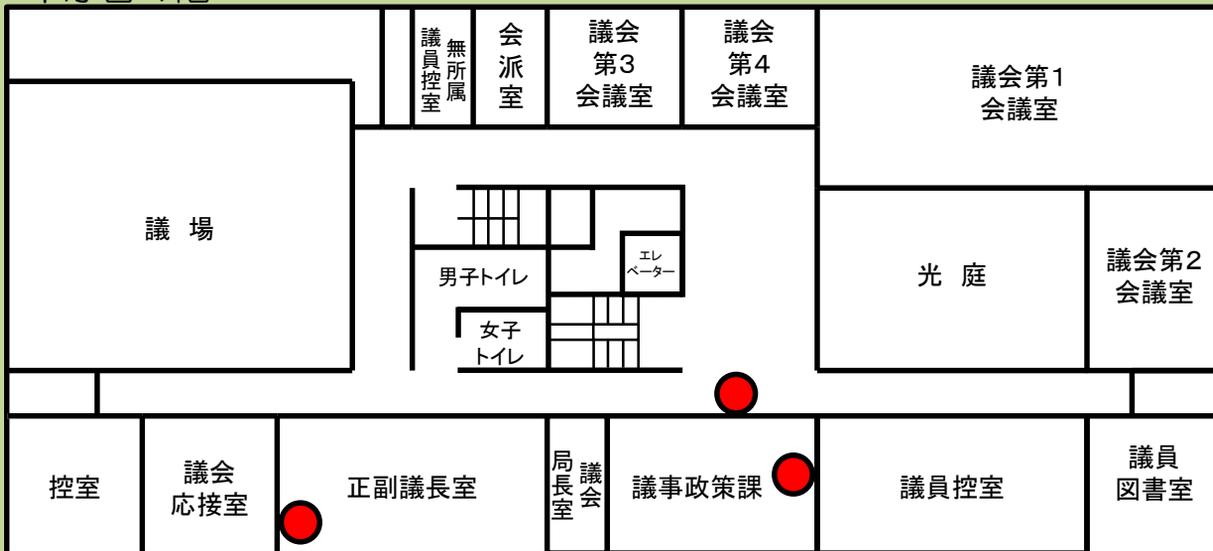
### 2 自身の名札を選択



# ディスプレイ設置個所（本庁舎）

資料2

## 本庁舎4階



## 本庁舎3階

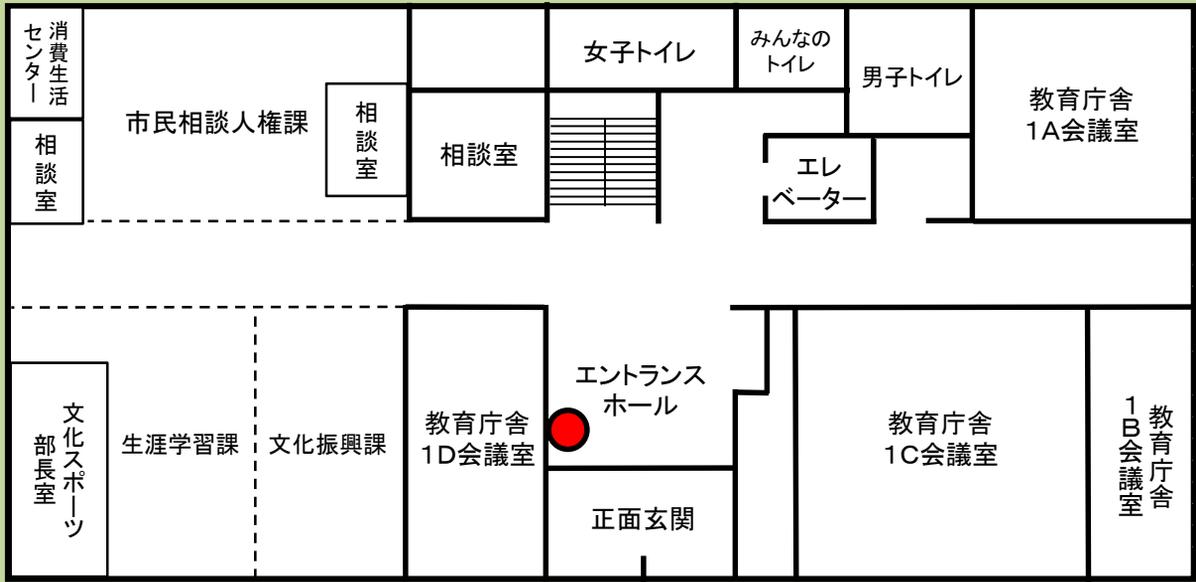


## 本庁舎1階



# ディスプレイ設置個所（教育庁舎）

## 教育庁舎 1階



(令和元年11月6日、11月20日、12月4日 調整部会)

令和2年1月(定例部長会議) 開発指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m <sup>2</sup> )	計画概要
1	(事業名)	渋沢三丁目 1288番ほか	(事業主名)	第一種中高層 住居専用地域	1334.39	専用住宅7戸
2	(事業名)	南矢名字林山 539番1の一部ほか	(事業主名)	第一種低層 住居専用地域 第一種住居地域	1873.27	長屋住宅1棟(世帯用10戸)
3	(事業名)	名古屋字中丸 945番ほか	(事業主名)	市街化調整区域	2847.5	資材置場
4	(事業名)	沼代新町 309番1ほか	(事業主名)	第二種住居地域	1066.66	長屋住宅2棟(世帯用6戸)
5	(事業名)	曾屋字久保畑 1011番4ほか	(事業主名)	工業地域	3432.48	斎場3棟

(注) 区域面積1,000m<sup>2</sup>以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び集合住宅等で10戸以上の環境創出行為を掲載。

## 部長会議付議事案書（報告）

（令和2年1月6日）

提案課名 道路整備課 建設管理課 学校教育課

報告者名 小林 勝 内藤 道夫 久保田 貴

事案名	市道18号線の災害復旧方針の見直し等について	資料	有 無
提案趣旨	<p>台風19号により路面陥没の被害を受けた市道18号線については、令和元年12月第4回定例会において、応急的な「仮橋の設置」及び路面の「本復旧工事」に係る補正予算の議決を得たところです。しかし、地質調査等を進める中で、「仮橋の設置」が困難であることが判明したため、災害復旧方針を見直すこととし、その概要について報告するものです。</p>		
概要	<p>市道18号線は、道路下（約11メートルの高低差）を流れる曾我沢の円形コルゲート管が台風19号によって破損し、その結果路面が陥没したために、令和元年10月13日以降は車両通行止めとなっています。</p> <p>復旧工事に当たり、円形コルゲート管を修復する手法を検討しましたが、時間を要することから、早期の交通開放（片側交互通行）を実現するために令和2年6月頃完成の「仮橋の設置」を計画し、令和元年12月第4回定例会で補正予算の議決を得ました。</p> <p>しかし、仮橋設置のための地質（ボーリング）調査等を実施したところ、設置予定箇所斜面の一部で崩落が確認されました。当初の計画どおり設置するためには、崩落斜面への対策工事等が必要となり、それに対する工事の時間も必要になるため、災害復旧方針を見直し、「仮橋の設置」は行わずに、「本復旧工事の早期着工」を目指すものです。</p> <p>また、地域住民への影響を最小限に抑えるため、庁内関係部局が連携し、対応について検討を続けてきました。その一つとして、全面通行止めの期間中、この区間を通学路として使用する児童を対象に「臨時スクールバス」を運行し、登下校時の送迎を実施します。</p>		
経過	<p>令和元年10月13日 道路陥没を確認（通行止め）</p> <p>同年10月23日 設計・測量・地質調査委託</p> <p>同年11月21日 現場での地質調査開始</p> <p>同年12月23日 補正予算（災害復旧費）成立</p> <p>同年12月27日 現場での地質調査完了</p>		
今後の進め方	<p>令和2年 1月16日 議員連絡会で報告</p> <p>同年 1月27日 災害復旧査定</p> <p>同年 2月 工事発注</p> <p>同年 9月頃 本復旧工事完了（予定）</p> <p>※ 議員連絡会以降、地元説明会を開催予定</p>		